

# 志摩市立保育所・幼稚園等 再編計画

平成21年度(2009)～平成26年度(2014)

平成21年11月

志 摩 市

# 目 次

## 計画策定の背景

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2

## 現状と課題

1	人口動向	3
	（1）志摩市人口の推移	
	（2）出生数推計	
	（3）就学前児童数の推移	
2	施設老朽化・耐震補強等の状況	4
3	保育所及び幼稚園運営の状況	8
	（1）保育所・幼稚園運営に要する経費	
4	保育サービス等の状況	11
	（1）保育所入所児童数の推移	
	（2）特別保育の実施状況	
5	幼児教育の状況	15
	（1）幼稚園入園児童数の推移	
	（2）預かり保育	
	（3）障がい児保育	
6	子育て支援センターの状況	17
7	市内認可外保育所、事業所保育所の利用状況	18
8	保育所・幼稚園における給食の状況	19
9	児童館の状況	21
10	放課後児童クラブの状況	21
11	課題	22

## 再編方針、今後の取組

1	保育所・幼稚園の再編方針	23
2	保育所・幼稚園の再編内容	23
3	保育サービスの充実	30
4	保育料の統一化	30
5	保育所・幼稚園における今後の給食について	30
6	子育て支援センターの整備方針及び整備内容	31
7	児童館の整備方針及び整備内容	31
8	放課後児童クラブの整備方針及び整備内容	31
9	志摩市における幼稚園・保育所の設置基準	32
10	民営化の推進	32

## 計画策定の背景

### 1 計画策定の趣旨

志摩市においては旧町から保育所・幼稚園児童の受け入れ体制等については、さまざまな運用がなされてきました。

ある地域においては、3歳児までは保育所へ、4歳児からは幼稚園（一部地域では5歳児のみ）へと年齢による振り分けをしていたり、別の地域では、保育所と幼稚園の入所（園）を保護者が自由に選択できたり、また、保育所か幼稚園のいずれの施設しか設置していない地域があったり、と合併後5年を経過した今も統一はされていません。

また、いずれも就学前の子どもを預かる施設でありながら、児童福祉法に基づく児童福祉施設としての保育所と学校教育法に基づく教育施設としての幼稚園は、それぞれの法律でその目的や役割が異なっていることと、厚生労働省と文部科学省という所管を異にするために、これまで幼稚園と保育所の連携や交流などは非常に困難になっていました。

本市においては合併後引き続いて、保育所19施設（休所1施設を除く）、幼稚園11施設（分園1施設を含む）の計30施設を設置していますが、人口6万人規模の類似団体と比較した場合、広域合併はしたものの、保育所、幼稚園ともに施設数が多いことから、両施設の平均充足率は60%（平成21年4月現在）に達しておりません。

さらには、両施設のなかには耐震補強整備が必要であったり、老朽化が著しいため児童・園児の安全面の確保が困難であったり、児童・園児数の減少によって保育・教育のための望ましい集団活動が実践できる環境が提供できないといった施設も少なくなき、本市の喫緊の課題となっています。

一方、保護者等からは、核家族化や経済の低成長などによる就労支援のための子育て支援対策や多様化する保育ニーズへの対応が、ますます求められています。

そこで、こういった本市の現状や急速に進む少子化時代において、子ども集団の適正規模化を図るため、また保育所・幼稚園の垣根を取り払い、両者の施設の共用化など弾力的な施設運営を検討していくために、平成19年4月に「志摩市保育所・幼稚園等のあり方検討会」を設置しました。

この検討会で、施設の効率的な運営と子どもたちの安全対策や健全育成の面から具体的な市内保育所・幼稚園の再編について、2年にわたり慎重に協議・

検討が重ねられ、平成21年2月には「志摩市保育所・幼稚園等のあり方提言書」が提出されました。

提言書では、保育所・幼稚園を一体化するなど両施設をあわせて現在の30施設を15施設にすることが示されていますが、今後、この「提言書」を基本に、「志摩市総合計画」「志摩市次世代育成支援行動計画」「志摩市教育振興ビジョン」などの上位計画や関連計画との整合性を保ちながら、就学前の子どもに対する望ましい保育・教育の確保や子育て支援の充実を目指し、施設整備や再編等を計画的に進めるため本計画を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

この計画は、志摩市次世代育成支援行動計画の実践的計画として位置付けられるもので、保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブなど志摩市内のすべての子育て関連施設の活性化を図るとともに、同行動計画目標達成のため、子育て支援や保育サービス等の充実を目指すものです。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、平成21年度から26年度までの6か年とします。

志摩市次世代育成支援行動計画の目標年度が平成26年度となっていることなどから、本計画についても整合性を持たすために同じ期間で計画を進めます。

ただし、社会経済情勢の変化、民間事業者の参入、保護者や地域の保育ニーズ等の動向を踏まえ、事業目標の再設定、計画推進方法の再確認を行います。

## Ⅱ 現状と課題

### 1 人口動向

#### (1) 志摩市人口の推移

(平成16年度は10月1日、17年度以降4月1日住基人口) 単位：人

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
志摩市	61,796	61,336	60,691	60,098	59,367	58,642

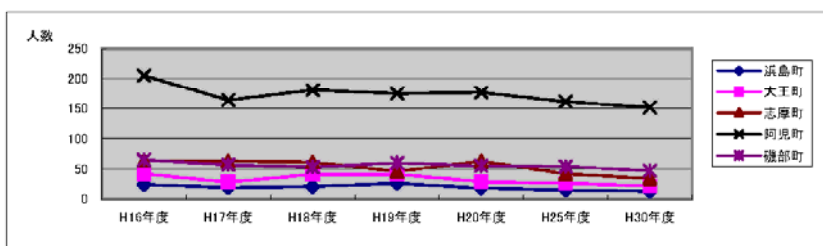
#### (2) 出生数推計

合併以降の出生数は、平成17年度に対前年度比17.5%と大幅に減少したものの、平成18年度以降、ここ数年間は横ばいで推移しています。しかし、平成25年度以降は300人を下回ることが予測されます。

単位：人

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H25年度	H30年度
浜島町	24	19	21	26	18	15	13
大王町	42	28	41	41	29	26	22
志摩町	64	63	61	46	63	42	34
阿児町	206	164	181	175	177	161	152
磯部町	65	57	53	60	55	54	47
合計	401	331	357	348	342	298	268

※平成25年度以降の推計は、「志摩市次世代育成施設調査」による推計

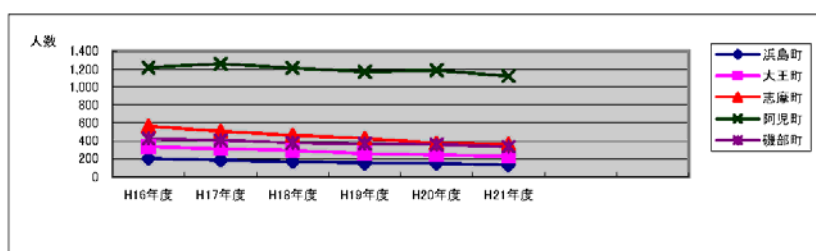


#### (3) 就学前児童数の推移

合併以降の就学前児童数は、総人口の減少する割合と就学前児童数の減少する割合を比較すると、児童数の減少する割合の方が多くなっており、志摩町の201人の減少を筆頭に少子化が進んでいることがわかります。

(平成16年度は10月1日、17年度以降4月1日住基人口) 単位：人

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浜島町	204	186	170	154	150	132
大王町	333	312	292	257	242	229
志摩町	565	511	465	431	378	364
阿児町	1,222	1,261	1,214	1,173	1,189	1,123
磯部町	427	410	382	368	360	338
合計	2,751	2,680	2,523	2,383	2,319	2,186



## 2 施設老朽化・耐震補強等の状況（表1、表2参照）

現在、志摩市には保育所が19施設、幼稚園が11施設ありますが、5地区の中でも、志摩町地区の施設が最も老朽化が著しく、8施設のうち5施設が木造であり、すべて築後50年以上を経過しています。

また、耐震診断の必要な施設は、30施設中、老朽化が著しいため診断をしていない木造を除くと17施設あり、耐震補強が必要とされた施設は、全部で12施設あります。そのうち4施設についてはすでに耐震工事を済ませましたが、今後起こりうる大規模地震に備えて、耐震工事及び津波対策が必要な施設は次のとおりです。

### 【耐震工事未実施施設 8施設】

片田保育所、片田幼稚園、布施田幼稚園、越賀保育所、御座保育所（以上木造施設）、船越幼稚園、鵜方第二保育所、下之郷保育所

### 【津波対策が必要な施設 5施設】

船越保育所、神明保育所、甲賀保育所、国府幼稚園、下之郷保育所

各町における施設老朽化・耐震補強等の状況は次のとおりです。

### （浜島町の現状と課題）

浜島町には、保育所が1施設、幼稚園が分園を含め2施設あります。浜島保育所は昭和47年、浜島幼稚園は昭和51年、迫塩分園については平成5年に建てられており、浜島保育所においては築後37年を経過し老朽化が進んでいます。

また、浜島保育所、浜島幼稚園ともに耐震診断を実施しており、両施設とも耐震補強が必要と診断され、すでに耐震工事は完了しています。

### （大王町の現状と課題）

大王町には、保育所が3施設、幼稚園が2施設あり、建設年度はいずれも昭和40年代後半から昭和50年代前半のものであり、最も新しい大王第三保育所でも築後30年を経過しており、一番古い船越幼稚園では築後39年経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。

また、耐震診断は5施設とも実施済みであり、船越幼稚園のみ耐震補強が必要と診断されましたが、耐震工事は未実施の状態です。なお、船越保育所は海抜が低く、津波や大雨に伴う浸水被害等への対策も課題となっています。

### （志摩町の現状と課題）

志摩町には、保育所が5施設、幼稚園が3施設あります。片田保育所を筆頭に築後50年以上の老朽施設が5施設あり、一番新しい布施田保育所でも築後31年を経過しています。

また、片田保育所、越賀保育所、御座保育所、片田幼稚園、布施田幼稚園については、木造建築であるため耐震補強工事が必要で、早急な対応が迫られています。和具幼稚園、布施田保育所は耐震診断の結果、耐震補強は不要と診断されましたが、施設の老朽化・児童数の減少地区が多いことから、志摩町は緊急性においては5地区の中でも一番であり、施設の統廃合を含めた対策を早急に講じる必要があります。

### （阿児町の現状と課題）

阿児町には、保育所が7施設、幼稚園が3施設あり、新しい施設もありますが、大半が昭和50年代に建てられた施設であり、最も古い神明保育所では築後36年を経過しており老朽化も進んでいます。

耐震診断の結果、神明保育所は耐震補強が必要と診断され、平成19年度に耐震工事を実施しました。鵜方第二保育所も補強工事が必要と診断されましたが未実施の状況にあります。その他の施設は、耐震構造の建物または診断は実施しましたが耐震補強は不要と判定されています。また、神明保育所、甲賀保育所、国府幼稚園は津波に伴う浸水被害の恐れもあり、今後は施設の移転等も視野に入れた対策を検討する必要があります。

### （磯部町の現状と課題）

磯部町には、保育所が3施設、幼稚園が1施設あり、比較的新しい建物のある地区であり、最も古い磯部幼稚園でも昭和55年に建てられており築後29年となっています。

耐震診断については、ひまわり保育所、ひのけが丘保育所は耐震構造の建物ですが、下之郷保育所と磯部幼稚園は耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断され、磯部幼稚園は耐震工事を実施しましたが、下之郷保育所は未実施のままです。

また、下之郷保育所においては、津波による浸水被害の対策も課題となっています。



# 志摩市立保育所の状況

表1

平成21年4月1日現在

施設名	受入年齢	保育時間	定員 (人)	入所児童数							充足率	町平均 充足率	建設年月日	構造	延べ 床面積㎡	耐震診断 耐震補強	耐震工事
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計							
浜島保育所	1～3歳	7:30～19:00	90		9	18	17					44	48.9%	鉄筋	712.56	済	済
波切保育所	1～4歳	7:30～18:00	90		5	21	17	24				67	74.4%	鉄筋	706.11	済	不要
船越保育所	1～4歳	7:30～18:00	90		0	6	4	11				21	23.3%	鉄筋	355.70	済	不要
大王第三保育所	1～5歳	7:30～18:00	90		5	8	4	5	4			26	28.9%	鉄筋	657.24	済	不要
片田保育所	1～4歳	7:30～18:00	90		2	6	9	7				24	26.7%	木造	526.26	※注	必要
布施田保育所	1～3歳	7:30～18:00	60		3	8	15					26	43.3%	鉄筋	443.00	済	不要
和具保育所	10か月～3歳	7:30～19:00	90	0	6	25	26					57	63.3%	鉄筋	694.88	新耐震基準適合施設	
越賀保育所	1～5歳	7:30～18:00	80		4	4	9	5	11			33	41.3%	鉄筋・木造	638.00	※注	必要
御座保育所	2～5歳	7:30～18:00	45			2	0	1	0			3	6.7%	木造	333.50	※注	必要
鵜方保育所	2～3歳	7:30～18:00	60			7	15					22	36.7%	鉄筋	499.47	新耐震基準適合施設	
鵜方第二保育所	2～3歳	7:30～18:00	100			32	37					69	69.0%	鉄骨	591.10	済	必要
神明保育所	2～4歳	7:30～18:00	110			23	39	40				102	92.7%	鉄筋	638.54	済	必要
立神保育所	1.6か月～5歳	7:30～19:00	70		1	8	9	11	15			44	62.9%	鉄骨	552.88	新耐震基準適合施設	
志島保育所	1.6か月～5歳	7:30～18:00	45		6	11	9	3	11			40	88.9%	鉄筋	541.37	済	不要
甲賀保育所	2～5歳	7:30～18:00	120			16	14	32	27			89	74.2%	鉄筋	743.17	済	不要
安乗保育所	1.6か月～5歳	7:30～18:00	80		1	10	11	15	17			54	67.5%	鉄筋	870.38	済	不要
ひまわり保育所	10か月～5歳	7:30～19:00	120	3	23	24	25	15	16			106	88.3%	鉄骨	1350.05	新耐震基準適合施設	
ひのけが丘保育所	1～5歳	7:30～18:00	60		14	8	6	6	2			36	60.0%	鉄骨	718.89	新耐震基準適合施設	
下之郷保育所	1～5歳	7:30～19:00	90		6	6	29	11	5			57	63.3%	鉄骨	557.23	済	必要
渡鹿野保育所														鉄骨	168.62		
休所中																	
<b>保育所計</b>																	
			1,380	3	85	243	295	186	108	920			58.2%				

※注 木造については耐震工事が必要なため耐震診断は実施していない。

施設名	受入年齢	保育時間	定員	入所児童数							充足率	平均充足率	建設年月日	構造	延べ 床面積㎡	耐震診断 耐震補強	耐震工事
				3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	合計							
国府児童館	3～8歳	7:30～18:00	20	7	1	6	5	8	3	30	150.0%		鉄筋	287.8	新耐震基準適合施設		
神明児童館	5～8歳	10:00～18:00	45			10	20	29	7	66	146.7%	142.7%	鉄筋	199.3			
鵜方児童館	5～9歳	10:00～18:00	45		8	11	19	15	8	61	135.6%		鉄筋	324.1			

## 志摩市立幼稚園の状況

表2

平成21年4月1日現在

施設名	受入年齢	保育時間	定員(人)			園児数(人)			充足率	町平均充足率	建築年月	構造	延べ床面積㎡	耐震診断	耐震補強	耐震工事
			4歳	5歳	計	4歳	5歳	計								
浜島幼稚園	4～5歳	8:30～14:00	60	60	120	22	22	44	36.7%	32.9%	昭和51年	鉄筋	1,403	済	必要	済
浜幼迫塩分園	4～5歳	8:30～14:00	10	10	20	1	1	2	10.0%							
波切幼稚園	5歳	8:30～14:00		60	60		26	26	43.3%	33.3%	昭和48年	鉄筋	526	済	不要	
船越幼稚園	5歳	8:30～14:00		60	60		14	14	23.3%							
片田幼稚園	5歳	8:30～14:00		30	30		11	11	36.7%	52.9%	昭和7年	木造	215	※注	必要	未実施
布施田幼稚園	4～5歳	8:30～14:00	30	30	60	13	21	34	56.7%							
和具幼稚園	4～5歳	8:30～14:00	60	60	120	38	28	66	55.0%	78.3%	昭和52年	鉄筋	654	済		
鶴方幼稚園	4～5歳	8:30～14:00	120	120	240	95	93	188	78.3%							
神明幼稚園	5歳	8:30～14:00		60	60		38	38	63.3%	69.7%	平成10年	鉄筋	1,316	新耐震基準適合施設		
国府幼稚園	4～5歳	8:30～14:00	30	30	60	8	17	25	41.7%							
磯部幼稚園	4～5歳	8:30～14:00	60	60	120	33	25	58	48.3%	53.3%	昭和55年	鉄筋	755	済	必要	済
<b>幼稚園計</b>			370	580	950	210	296	506	53.3%							

※注・・・床面積が、文部科学省の耐震診断補助対象の基準以下のため実施していない。

### 3 保育所及び幼稚園運営の状況

現在の志摩市の子育て支援施策においては、保護者の保育需要の多様化に伴う保育事業の拡大が求められています。

一方、保育所や幼稚園は、合併前からの施設を全て引き継いで運営を行っているため、それぞれにかかる運営費で財政が逼迫されており、財政負担の軽減が喫緊の課題となっていることから、現在の保育所及び幼稚園の配置の体制を継続しながら、保護者が希望するサービスを拡充するには、事業実施に伴う運営費や人件費及び施設の維持管理にかかる経費が年々増加することとなり、行財政改革の推進が非常に困難となっています。

このため、経費の削減を図るため老朽化した施設や小規模施設等を統廃合して、効率的に多様な保育事業の拡充に充てることが市民にとっても有益であることから、今後、施設の統廃合を計画的に進めることは必須となっています。

#### (1) 保育所・幼稚園運営に要する経費

保育所の運営に要する経費については、国の三位一体改革により、平成17年度から公立に対しての国・県からの運営費補助が廃止されました。

また、延長保育事業を始めとする他の事業の補助金についても支給要件が見直され、市の歳入は大幅に減少しました。

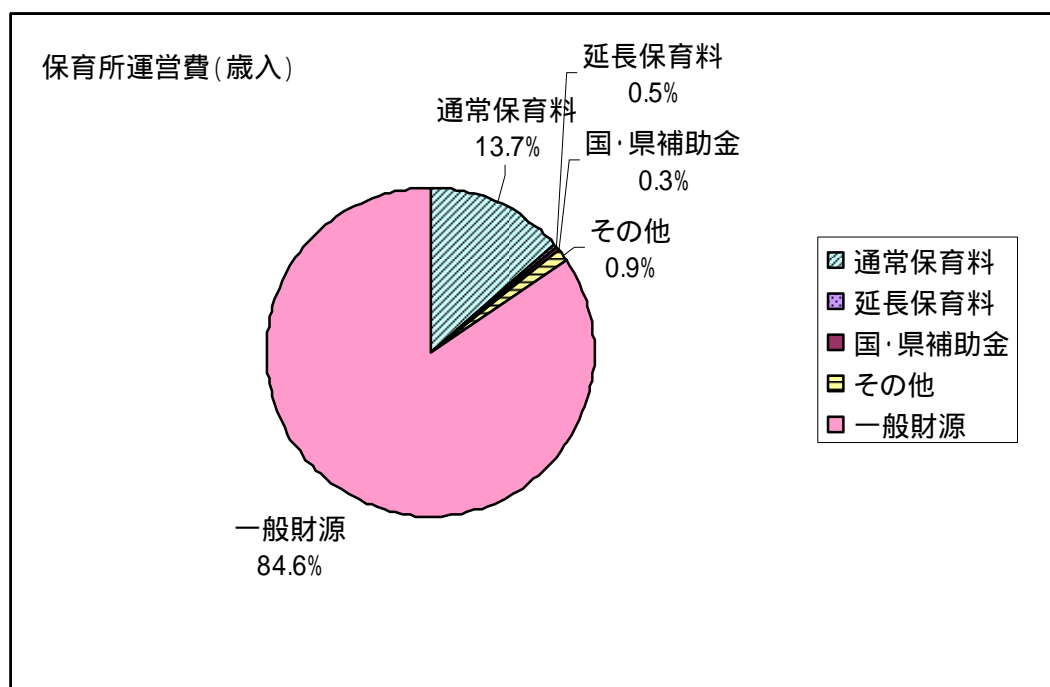
しかし、児童の年齢に応じた職員配置や設備面等に係る国の基準を満たす必要があることから、保育所の運営経費についてはグラフ(9ページ)のように約85%を一般財源で賄っています。(平成21年3月31日児童数999人)

また、幼稚園についても、保育所同様運営経費については、グラフ(10ページ)のように約85%を一般財源で賄っています。(平成21年3月31日園児数535人)

保育所運営にかかる年間経費（和具保育所整備費除く）（平成20年度決算額）

歳入	19保育所計	児童一人当たり
通常保育料の総額	172,428,550円	172,601円
延長保育料（緊急含む）の総額	5,776,200円	5,782円
国・県等からの補助金	4,373,000円	4,378円
その他	11,021,125円	11,032円
一般財源	1,060,867,403円	1,061,929円
計	1,254,466,278円	1,255,722円

歳出	19保育所計	児童一人当たり
運営費の総額	284,271,205円	284,556円
人件費の総額	970,195,073円	971,166円
計	1,254,466,278円	1,255,722円

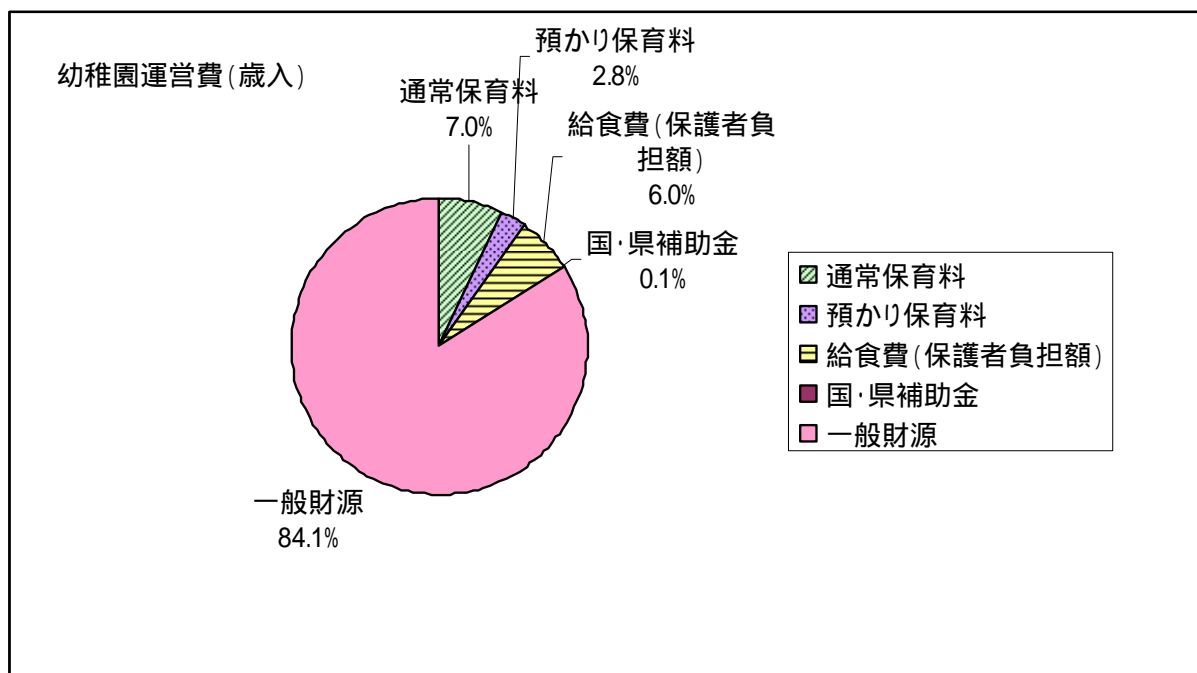


幼稚園運営にかかる年間経費

(平成20年度決算額)

歳入	11 幼稚園計	園児一人当たり
通常保育料の総額	27,810,829 円	51,983 円
預かり保育料(緊急含む)の総額	11,315,175 円	21,150 円
給食費(保護者負担分)	24,100,500 円	45,048 円
国・県等からの補助金	260,000 円	485 円
一般財源	336,435,513 円	628,851 円
計	399,922,017 円	747,517 円

歳出	11 幼稚園計	園児一人当たり
運営費の総額	85,100,484 円	159,066 円
人件費の総額	314,821,533 円	588,451 円
計	399,922,017 円	747,517 円



#### 4 保育サービス等の状況

##### (1) 保育所入所児童数の推移

各保育所の定員数と平成21年度の入所児童数を比較すると、充足率が50%を割る保育所が8か所あり、特に御座保育所では平成21年度の入所児童数は3名という状況になっています。また、鶴方地区においては兄弟が鶴方幼稚園に通園している関係で鶴方第二保育所に児童が集中しています。

単位：人

	定員	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浜島保育所	90	48	53	47	46	45	44
波切保育所	90	63	79	88	73	69	67
船越保育所	90	51	44	38	26	27	21
大王第三保育所	90	45	42	39	30	21	26
片田保育所	90	44	45	33	33	28	24
布施田保育所	60	40	45	42	37	30	26
和具保育所	90	54	55	52	48	55	57
越賀保育所	80	54	48	40	36	33	33
御座保育所	45	20	17	14	9	5	3
鶴方保育所	60	55	52	57	45	42	22
鶴方第二保育所	100	72	73	84	81	73	69
神明保育所	110	109	118	113	97	102	102
立神保育所	70	63	60	56	48	54	44
志島保育所	45	43	43	47	32	38	40
甲賀保育所	120	86	87	74	83	89	89
安乗保育所	80	59	51	47	49	56	54
ひまわり保育所	120	118	113	108	111	111	106
ひのでが丘保育所	60	32	32	31	31	28	36
下之郷保育所	90	54	67	56	51	59	57
保育所合計	1,580	1,110	1,124	1,066	966	965	920

(2) 特別保育の実施状況

平成21年4月1日現在(○印:実施している特別保育事業)

	延長保育	休日保育	夜間保育	一時保育	特定保育	乳児保育	発達促進保育
浜島保育所	○	↑	↑	↑	↑		↑
波切保育所		↑	↑	↑	↑		
船越保育所		↑	↑	↑	↑		
大王第三保育所		↑	↑	↑	↑		
片田保育所		↑	↑	↑	↑		
布施田保育所		↑	↑	↑	↑		
和具保育所	○					○	
越賀保育所							
御座保育所		実施保育所なし	実施保育所なし	実施保育所なし	実施保育所なし		実施保育所なし
鵜方保育所		実施保育所なし	実施保育所なし	実施保育所なし	実施保育所なし		実施保育所なし
鵜方第二保育所		実施保育所なし	実施保育所なし	実施保育所なし	実施保育所なし		実施保育所なし
神明保育所							
立神保育所	○	↓	↓	↓	↓		↓
志島保育所		↓	↓	↓	↓		↓
甲賀保育所		↓	↓	↓	↓		↓
安乗保育所		↓	↓	↓	↓		↓
ひまわり保育所	○	↓	↓	↓	↓	○	↓
ひのでが丘保育所		↓	↓	↓	↓		↓
下之郷保育所	○	↓	↓	↓	↓		↓

《用語説明》

【一時保育】保護者のパートタイム就労・傷病・育児疲れなどの理由で、家庭での保育が困難な場合に一時的に保育を行う。

【特定保育】パートタイム労働者等の保育ニーズに対応するもので、3歳未満児を対象に週2～3日程度、あるいは午前または午後のみ保育を行う。

【発達促進保育】心身に障がいのある児童の健やかな発達のために、クラス定員に空きがある場合、集団保育が可能な保育に欠けない児童についても発達促進保育を行う。なお、この事業は、従来の障がい児保育の名称を変更し、さらに内容の充実を図ったものである。

[ 延長保育 ]

早朝保育：午前7時30分～8時（年間利用者数）

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
浜島保育所	0	25	36	40	31
波切保育所	0	12	12	23	12
船越保育所	0	3	12	9	12
大王第三保育所	18	36	35	0	49
片田保育所	0	30	19	12	14
布施田保育所	0	14	12	9	0
和具保育所	0	25	41	36	39
越賀保育所	0	54	37	48	73
御座保育所	0	0	0	0	0
鵜方保育所	0	7	36	17	22
鵜方第二保育所	0	39	60	60	52
神明保育所	0	175	194	80	71
立神保育所	0	82	87	98	99
志島保育所	0	31	28	24	49
甲賀保育所	0	115	88	104	103
安乗保育所	0	30	36	43	42
ひまわり保育所	126	161	202	258	325
ひのけが丘保育所	33	39	81	68	32
下之郷保育所	38	26	46	4	15

延長保育：午後4時～7時（年間利用者数）

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
浜島保育所					14
和具保育所				0	0
立神保育所			11	51	30
ひまわり保育所	31	47	63	78	133
下之郷保育所					0



### ○障がい児保育の状況

集団保育が可能で心身に障がいのある児童を、保護者が働いていたり、病気などの理由により家庭で保育することができない場合に、保育所（園）生活を通して、発達促進と生活習慣の自立を支援します。

また、障がい児と健常児と一緒に保育し、相互の健全な育成を図ります。

単位：人

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
加配保育士を必要とする児童数	31	36	54	49	49
加配保育士数	19	23	31	33	27

### ○病児・病後児保育の状況

児童が病気または病気回復期にあり、集団保育や家庭での保育が困難な場合に、施設において一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。

実施施設（市の委託）

よいこ病児保育室（阿児町鶴方3009-28 志摩こどもの城クリニック内）

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
よいこ病児保育室	—	—	462	247	346

### ○家庭支援推進保育の状況

日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、加配の保育士（家庭推進保育士2名）を置き、保育を行います。

（加配を必要とする児童数の推移）

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ひまわり保育所	33	29	27	47	39

## 5 幼児教育の状況

### (1) 幼稚園入園児童数の推移

志摩市の幼稚園全体の充足率は53.3%となっており、町別にみると、阿児町を除いてほとんどが半分以下という状態です。

全体的に見ても阿児町以外は、平成16年度以降、子どもの数が減少しており、今後もこの傾向は続くと思われまます。

(5/1現在) 単位：人

	定員	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浜島幼稚園	120	72	62	58	61	56	44
浜島幼稚園迫塩分園	20	10	6	5	5	4	2
波切幼稚園	60	40	27	31	30	34	26
船越幼稚園	60	14	18	15	20	7	14
片田幼稚園	30	27	14	17	9	13	11
布施田幼稚園	60	46	37	38	43	40	34
和具幼稚園	120	94	85	86	77	62	66
鶉方幼稚園	240	189	188	187	197	200	188
神明幼稚園	60	40	33	51	54	36	38
国府幼稚園	60	24	26	27	28	32	25
磯部幼稚園	120	76	70	83	65	52	58
幼稚園合計	950	632	566	598	589	536	506

### (2) 預かり保育

幼稚園の標準教育時間は4時間で、午後2時には降園するというのが通常のカリキュラムですが、保護者の仕事の都合等で、午後2時以降も引き続き保育を延長する制度があり、それを「預かり保育」と言います。

また、預かり保育の現状としては鶉方幼稚園で増加しており、その理由としては、隣接する鶉方第二保育所に通所する弟妹が多いため、保護者が弟妹を送迎する関係上で、午後4時または午後6時までの預かり保育が多くなっています。

#### 【預かり保育】(午後2時～4時)

単位：人

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浜島幼稚園	27	34	20	24	26	26
浜島幼稚園迫塩分園	3	3	2	0	1	0
波切幼稚園	12	7	6	4	5	5
船越幼稚園	5	11	7	7	0	5
片田幼稚園	9	4	6	4	7	6
布施田幼稚園	11	10	18	22	25	20
和具幼稚園	22	20	24	19	22	25
鶉方幼稚園	34	30	49	59	74	69
神明幼稚園	11	11	11	16	16	19
国府幼稚園	1	2	6	8	10	9
磯部幼稚園	5	8	6	15	13	11
幼稚園合計	140	140	155	178	199	195

【預かり保育】(午後4時～6時)

単位：人

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浜島幼稚園	6	5	16	10	7	5
浜島幼稚園迫塩分園		0	1	2	2	0
波切幼稚園	4	3	3	0	0	0
船越幼稚園	0	1	0	0	1	0
片田幼稚園	0	2	1	1	0	1
布施田幼稚園	2	2	2	2	1	3
和具幼稚園	1	2	5	4	2	5
鵜方幼稚園	7	16	10	13	17	19
神明幼稚園	0	4	0	2	0	0
国府幼稚園	0	0	0	1	0	1
磯部幼稚園		3	1	4	1	1
幼稚園合計	20	38	39	39	31	35

(3) 障がい児保育

心身に障がいがあり、就学指導委員会で集団生活を送るうえで介助が必要と認められた児童に対し、介助員を配置し、児童が安心して安全に集団生活を送れるよう支援しています。

単位：人

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
介助員を必要とする園児数	2	4	18	13	22	26
介 助 員 数	2	4	10	8	16	16

## 6 子育て支援センターの状況

子育て支援センターは、子育て中の親子の交流の場を提供すること、交流の促進（広場の開設や園庭開放）や子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連の情報の提供などを目的とし、開設しています。

市内には、磯部健康福祉センターかがやき内にある「磯部子育て支援センター」と志摩支所（和具保育所）内にある「志摩子育て支援センター」、平成21年10月1日からは阿児町神明の代々木高校内に「阿児子育て支援センター」を開設し、現在、3か所が稼動しています。いずれも子育て支援センター専用の施設ではなく、既存施設内に開設している状況ですが、磯部と志摩については保健センターと同じ建物内にあることから乳幼児検診の時などには相互協力ができる利点があり、十分機能を発揮しています。

阿児子育て支援センターについては、民間施設の一部を借りていることから、センターとしてのメイン事業である「広場」が週に1日しか開催できないなどの不都合があり、他施設並みの運営ができる施設への移転が望まれます。

〔利用状況等〕

単位：人

センター		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
磯部	子育てサロン	175	480	1,045	1,793	1,644
	園庭開放	425	959	764	919	874
	親子ふれあい広場	226	409	431	503	255
	遊びの広場	159	317	1,205	1,153	879
	ひよこクラブ	168	575	487	451	359
	まめまめクラブ	76	91	80	70	54
志摩	子育てサロン	2,135	4,308	4,071	4,868	4,239
	園庭開放	1,653	3,197	3,046	3,805	2,944
	親子ふれあい広場	-	380	452	653	377

それぞれ他地区からの利用者もあり、サロンや園庭開放、広場は人気の事業となっています。今後、阿児地区での運営方法の検討や、浜島・大王地区への開設については、利用者用の駐車場がある公共施設の空き部屋を確保することなどにより検討していきます。

7 市内認可外保育所、事業所保育所の利用状況

平成21年4月現在

事業所名		ひまわり園	えくぼ保育所	まめっちょ乳児園	三重ヤクルト販売㈱
住 所		阿児町鶉方	阿児町神明	阿児町甲賀	阿児町国府
開所時間	平 日	7:30 ～ 18:30	24時間	7:30 ～ 18:00	8:30 ～ 16:00
	土曜日	7:30 ～ 18:30		7:30 ～ 18:00	
	日・祝日	7:30 ～ 18:30 日曜日は原則休み			8:30 ～ 16:00 会社指定日のみ
対象年齢児	月極契約	3か月 ～ 4歳	9か月 ～ 5歳児	4か月 ～ 2歳	1歳 ～ 5歳
	一時預かり	1歳 ～ 4歳	9か月 ～ 5歳児	4か月 ～ 2歳	1歳 ～ 5歳
	夜間保育		9か月 ～ 5歳児		
	24時間保育		9か月 ～ 5歳児		
月額保育料金	0歳児	一律 30,000円	保育料 35,000円	保育料35,000円 給食5,000円	1か月10日以上利用の場合
	1歳児		給食費 5,000円	保育料30,000円 給食5,000円	
	2歳児		保育料 33,000円	保育料25,000円 給食5,000円	1人目6,300円
	3歳児		給食費 5,000円		2人目4,200円
	4歳児		保育料 25,000円		
	5歳児		給食費 5,000円		
一時預かり料金		1日2,500円	24時間保育のため 時間帯で料金が異なる	1時間400円	1か月10日未満の場合1日420円
保育児童数	午後 8時まで	19人	5人	7人	7人
	午後 8時～ 午後10時				
	午後10時～ 午前 2時		1人		
	午前 2時～ 翌朝		1人		
	24時間				

## 8 保育所・幼稚園における給食の状況

合併前は市内全ての幼稚園及び阿児地区内保育所の給食は、学校給食センターで調理・配送しており、阿児地区以外の保育所では、材料の調達から調理までをそれぞれの保育所で実施していました。

合併後、入所児童数の多寡や賄材料の入札の有無等によって、保育所間で賄材料費等の経費の差が大きくなってきました。

このため、市では、平成19年度から「志摩市なごやか給食特区」申請により、保育所給食における給食センターからの外部搬入を積極的に実施し、平成21年4月1日現在で自所調理を行っている保育所は7施設となりました。

志摩市では、幼保一体化を推進しており、このように幼稚園・保育所の給食を一体化することで経費の削減を図るとともに、志摩市の特産物を給食に取り入れたり、児童に特産物の生産過程や生産者との結びつき、食と農漁業に関する学習を実施することにより地産地消の推進を図り、幼保同一のメニューで給食を提供することで、同じ給食で楽しく食することを可能とし、食育の充実も図ることができます。

また、アレルギーを持つ児童に対しては、各保育所・給食センターで調査を行い、各児童ごとに対応しています。

保育所でのアレルギー状況

(平成21年8月1日現在) 単位：人

	自所給食センターの別	0歳児数	離乳食乳児数	アレルギー除去食児童数	アレルギー原因食物					
					卵	牛乳	小麦	ごま	魚	その他
浜島保育所	センター		0	2	1	1				
波切保育所	自所		0	3	3					
船越保育所	自所		0	2	1	1				
大王第三保育所	自所		0	0						
片田保育所	センター		0	1	1					
布施田保育所	自所		—	1	1					
和具保育所	センター	5	0	2	1					1
越賀保育所	センター		0	3		1		2		
御座保育所	センター		—	0						
鶴方保育所	センター		—	1				1		
鶴方第二保育所	センター		—	2	2					
神明保育所	センター		—	6	2				2	2
立神保育所	センター		0	0						
志島保育所	センター		0	1	1					
甲賀保育所	センター		—	0						
安乗保育所	センター		—	0						
ひまわり保育所	自所	9	0	10	4	1	3			2
ひのてが丘保育所	自所		0	2		1			1	
下之郷保育所	自所		13	0						
保育所合計	自7セ12	14	13	36	17	5	3	3	3	5

幼稚園でのアレルギー状況

(平成21年8月1日現在) 単位：人

	自所 給食センター の別	アレルギー 除去食児童数	アレルギー原因食物					
			卵	牛乳	小麦	ごま	魚	その他
浜島幼稚園	センター	0						
浜島幼稚園迫塩分園	センター	0						
波切幼稚園	センター	0						
船越幼稚園	センター	0						
片田幼稚園	センター	0						
布施田幼稚園	センター	2	2					
和具幼稚園	センター	1	1					
鵜方幼稚園	センター	4	1				1	2
神明幼稚園	センター	0						
国府幼稚園	センター	2	1					1
磯部幼稚園	センター	2	1		1			
幼稚園合計	セ11	11	6		1		1	3

## 9 児童館の状況

児童館は、屋内外の子どもの遊び場や居場所を提供し、遊びの指導を通して子どもの健やかな成長を支援しています。現在、市内には3か所（鵜方・神明・国府）の児童館があり、うち、鵜方児童館と神明児童館は毎年定員を大幅に上回る入館希望があります。また、神明児童館と国府児童館は海拔が低く、津波の襲来時に浸水する恐れがあります。

鵜方児童館と神明児童館では4歳児（幼稚園児）から小学校低学年までの児童の受け入れを行っていますが、国府児童館では国府地区に保育所が無いため、3歳児を受け入れて保育を行っています。

年度別入館者人数（各年度5月1日現在）

単位：人

	定員	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
鵜方児童館	おおむね45人	56	53	60	57
神明児童館	おおむね45人	50	64	63	59
国府児童館	おおむね20人	23	26	31	27
合計		129	143	154	143

## 10 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブは、市内に住所を有する小学校1年生から3年生までの児童で、保護者の就労等により、下校後、家庭及び地域で適切な保護が受けられない児童を中心に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的に開設されています。

磯部放課後児童クラブは磯部社会福祉センターを、浜島放課後児童クラブは浜島コミュニティセンター好文館を使用しており、運営は志摩市社会福祉協議会へ委託しています。また、大王放課後児童クラブは大王柔剣道場内に、志摩放課後児童クラブは志摩支所内に開設しています。

年度別入館者人数（各年度延べ人数）

単位：人

	開設年月日	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
磯部放課後児童クラブ	H17.7.21	60	170	167	255
浜島放課後児童クラブ	H18.6.1	-	72	172	160
大王放課後児童クラブ	H19.6.1	-	-	10	26
志摩放課後児童クラブ	H19.6.1	-	-	27	100
合計		60	242	376	541



## 1 1 課題

志摩市は旧5町で設置された施設をそのまま引き継いだことにより、保育所19施設・幼稚園11施設となっています。合併以前から、地域の幼児保育・教育の拠点として役割を果たしてきましたが、近年の少子化傾向に伴う児童数の減少の中で、全ての地域において定員割れが発生しており、ほとんどの施設で老朽化が進んでいる状況にあります。

また、低年齢保育ニーズに対応した乳幼児保育の必要性、保育所・幼稚園職員の適正な配置など、多くの課題に直面している状態ですが、これらの課題を総合的に勘案し、地域の特性に配慮しながら施設の統廃合を進めていき、子育て相談や親子の集いの場を提供するなど、地域の子育て支援の充実を図る必要があります。そのために、保育所と幼稚園の幼児教育の同一カリキュラムや、幼児教育への3歳児の受け入れなどについての検討も行っていかなければなりません。

また、保育施設の整備や子育て支援の充実、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するために、社会福祉法人や学校法人等への保育施設民営化の働きかけも検討し、それぞれの地域の実情に応じた子育て支援策を講じ、保護者の就労と育児の両立支援の充実を図っていきます。

## 再編方針、今後の取組

### 1 保育所・幼稚園の再編方針

- (1) 保育所と幼稚園の一体化については、施設整備の整った地区から一体化運営し、その後、状況を見ながら他の施設も一体化を推進していきます。  
また、既存の施設については、一体化が開始されるまでは現行どおり運営していきます。
- (2) 平成17年度から公立保育所建設費用に対しての国・県の助成制度が廃止され、全て市単独事業となったこともあり、改築等に当たっては市の財政負担が大きいと見られ、小・中学校の再編が進んだ場合の跡地利用及び既存の幼稚園・保育所施設の利活用、公共施設の有効利用を図っていきます。
- (3) 保護者による送迎は、保育所・幼稚園の職員と保護者とのコミュニケーションのために非常に大切と考え、子どもの発達や子育てに関する悩みの相談、また、保護者同士のコミュニケーションも図られ、子育てに関するさまざまな情報も共有できるため、統合後の通園バスは基本的には運行しないことにします。
- (4) 統合後の施設には、児童の送迎に自家用車の使用が多くなることを踏まえ、送迎用の駐車場を確保します。また、混雑する時間帯には交通渋滞等が生じないように、施設付近の送迎ルートを検討します。
- (5) 保育所・幼稚園は、保護者の生活スタイルに合わせて施設を選ぶことができるので、地域や学区にとらわれず選択することが可能であることを周知します。

### 2 保育所・幼稚園の再編内容（表3、表4参照）

#### (1) 浜島地区（保育所1、幼稚園2）

- ・ 平成23年度に浜島幼稚園の施設改修を行い、浜島幼稚園と浜島保育所を対象に0～5歳児を受け入れ、平成24年4月1日から幼保一体化施設として運営していきます。

## (2) 大王地区(保育所3、幼稚園2)

- ・ 大王地区の5施設を対象として、平成25年度に0～5歳児を受け入れる施設を統合新築し、平成26年4月1日から他の施設での状況を見て、幼保一体化施設として運営していきます。
- ・ 志摩町片田地区の児童が入所することも想定されるため、定員を超えるような状況になれば、大王第三保育所を存続することも視野に入れて検討します。

## (3) 志摩地区(保育所5、幼稚園3)

- ・ 志摩地区全ての保育所・幼稚園を志摩支所に集約します。0～5歳児までを受け入れる施設として、支所の1、3、4階を改修し、支所の有効利用を図ります。
- ・ 越賀・御座保育所の統廃合については、施設改修の必要が無い(現)和具保育所の2階に入所できるので、平成21年度から22年度にかけて地元説明会を行い、平成23年度には和具保育所と統合します。
- ・ 片田・布施田地区の保育所・幼稚園の統廃合については、平成23年度に志摩支所を利用し、1、3、4階の施設改修を行います。その際、園庭の拡充も同時に行います。そして、平成24年4月1日から、和具幼稚園も含め統合開園し、幼保一体化施設として運営していきます。

## (4) 阿児地区(保育所7、幼稚園3)

- ・ 鵜方保育所と鵜方第二保育所を対象に、平成25年度に0～5歳児までを受入れる施設を統合新築し、平成26年4月1日から開園します。その際、子育て支援センターとファミリーサポート・センターも併設し、一体化施設として運営していきます。また、平成26年度には、鵜方幼稚園も幼保一体化施設に改修し、1～5歳児を受け入れていくことを検討していきます。
- ・ 神明保育所と神明幼稚園を対象に、平成26年度に1～5歳児までを受け入れる施設を統合新築し、平成27年4月1日から開園します。その後、神明幼稚園の園舎を改修し、神明児童館として利用します。  
また、他の施設での一体化状況を見て、幼保一体化施設として運営していきます。
- ・ 甲賀保育所、志島保育所、国府幼稚園、国府児童館(3歳児)を統合し、0～5歳児までを受け入れる施設を平成26年度に新設し、平成27年4月1日から開園します。その際、他の施設の状況を見て、幼保一体化施設として運営していきます。

- ・ 立神保育所、安乗保育所は、耐震基準に合致しているため現状維持とし、その後、児童数が減少する等の事案が発生した時に、新設統合した施設との統合を検討します。

#### (5) 磯部地区（保育所3、幼稚園1）

- ・ 磯部地区は、当分の間、施設については現状維持とします。
- ・ 磯部地区の児童数が減少し、平成26年度から開園する鵜方地区の新設保育所が0歳児からの受け入れを開始すれば、磯部地区に入所する阿児地区の児童も減少し、ひのでが丘・下之郷保育所の充足率も低くなることが予想されるため、将来的にはひまわり保育所への統合を検討します。
- ・ 磯部幼稚園については、他地区との調整を図りながら幼保一体化施設も検討していきます。

## 市内保育所・幼稚園施設統廃合計画

表3

町名	現在の保育所・幼稚園の児童数 (平成21年4月1日現在)				統合計画	統合後の保育所・幼稚園
	単位:人					
浜島町	浜島保育所	44	浜島幼稚園	44	3施設⇒1施設 (改修)	浜島町幼・保施設
			迫塩分園	2		
大王町	船越保育所	21	船越幼稚園	14	5施設⇒1施設 (新築)	大王町幼・保施設
	波切保育所	67	波切幼稚園	26		
	大王第三保育所	26				
志摩町	和具保育所	57	和具幼稚園	66	8施設⇒1施設 (改修)	志摩町幼・保施設
	御座保育所	3				
	越賀保育所	33				
	布施田保育所	26	布施田幼稚園	34		
	片田保育所	24	片田幼稚園	11		
阿児町	鶺方保育所	22	鶺方第二保育所	69	2施設⇒1施設 (新築)	鶺方地区第一幼・保施設
			鶺方幼稚園	188	現状1施設(改修)	鶺方地区第二幼・保施設
	神明保育所	102	神明幼稚園	38	2施設⇒1施設 (新築)	神明地区幼・保施設
	甲賀保育所	89	国府幼稚園	25	3施設⇒1施設 (新築)	東海地区幼・保施設
	志島保育所	40	国府児童館の 3歳児のみ	7		
	立神保育所	44			現状1施設	立神保育所
	安乗保育所	54			現状1施設	安乗保育所
磯部町			磯部幼稚園	58	現状1施設	磯部町幼・保施設
	ひまわり保育所	106			現状1施設	ひまわり保育所
	ひのてが丘保育所	36			現状1施設	ひのてが丘保育所
	下之郷保育所	57			現状1施設	下之郷保育所
	<b>現在の施設合計 30施設</b>					<b>統合後の施設数 13施設</b>
入所児童数計 1,433人						

\*平成26年度までに、民間事業者が参入した場合は公立施設の整備は見直す場合もあります。

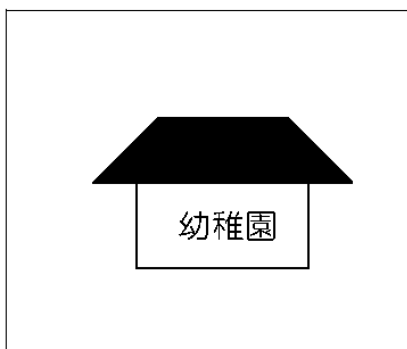
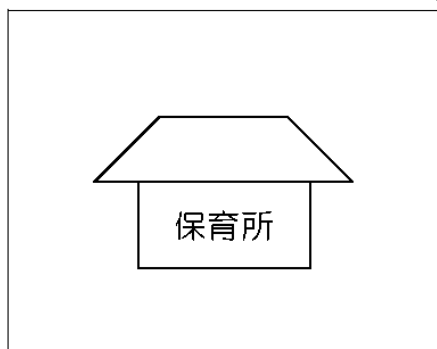
表4 市内保育所・幼稚園施設統廃合スケジュール

NO	保育所	幼稚園	施設のタイプ	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
1	浜島保育所	浜島幼稚園 迫塩分園	改修	地元説明会	実施設計	施設改修	統廃合開園				教育総務課
2	波切保育所 船越保育所 大王第三保育所	波切幼稚園 船越幼稚園	新築		地元説明会	用地取得 用地造成	基本設計 実施設計	施設建設 3保育所廃止 2幼稚園廃止	統廃合新築開園		子育て支援課
3	片田保育所 布施田保育所 和具保育所 越賀保育所 御座保育所		改修	(旧)和具保育所 所取り壊し	(旧)片田保育所 取り壊し 地元説明会	片田保育所 廃止 布施田保育所 廃止	統廃合開園	施設改修 和具保育所 へ統廃合			子育て支援課 ※保育所は支 所1階改修予 定(定員30人 増)
4		片田幼稚園 布施田幼稚園 和具幼稚園	改修	地元説明会	地元説明会 基本設計 実施設計	施設改修 片田・布施田 幼稚園廃止	統廃合開園				子育て支援課 ※幼稚園は支所3・ 4階と園庭改修予 定、片田幼稚園取 り壊しは教育総務 課が担当
5	鶴方保育所 鶴方第二保育所		新築		地元説明会	用地取得 用地造成	基本設計 実施設計	施設建設 2保育所廃止	統廃合新築開園 鶴方第二 保育所取り壊し		子育て支援課
6		鶴方幼稚園	改修					実施設計	施設改修	開園	教育総務課
7	神明保育所	神明幼稚園	新築			地元説明会	用地取得 用地造成	基本設計 実施設計	施設建設	統廃合新築開園	子育て支援課
8	甲賀保育所 志島保育所	国府幼稚園	新築			地元説明会	用地取得 用地造成	基本設計 実施設計	施設建設	統廃合新築開園	子育て支援課

\*平成26年度までに民間事業者が参入した場合は、公立施設の整備は見直す場合もあります。

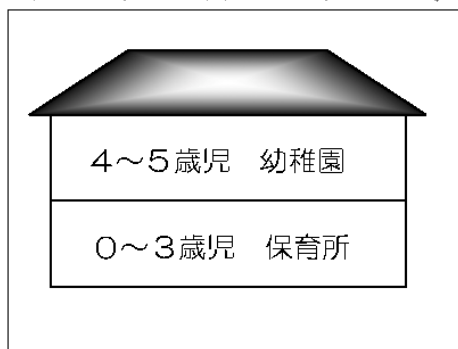
【現行】

- 別々の敷地に別々の施設がある。



【一体型】

- 同一施設内に両方の施設がある。



【幼稚園・保育所施設一体型のメリット】

- ① 0歳児の乳児から5歳児の就学前教育まで、一貫した保育・教育が行える。
- ② 保護者のニーズに沿った保育時間を提供できる。
- ③ 行事の同日開催や児童の送迎が便利になり、保護者等の負担が軽減できる。
- ④ 同一施設内で異年齢の交流ができる。
- ⑤ 職員同士の連携が取りやすい。

# 幼保一体化施設運営における児童の生活の流れ

	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	18:00	19:00
<b>保育所 児童</b> 早期保育 7:30～8:00 平常保育 8:00～16:00 延長保育 16:00～18:00 (拠点の延長は19:00まで)	0 ～ 3 歳児	早期保育	保育	おやつ	保育	給食	午睡	おやつ	保育	延長保育	拠点施設 延長保育	
	<b>幼稚園 児童</b> 預かり保育 7:30～8:00 平常保育 8:00～14:00 預かり保育 14:00～18:00	4 ～ 5 歳児	預かり保育	幼児教育	幼児教育	給食	幼児教育	預かり保育				

区分	年齢	基本時間	入所の条件	クラス分け	延長・預かり保育	休園日	料金	保護者会	職員
保育所 児童	0～3歳児	8:00～16:00	保育に欠ける	年齢別クラス (少人数の場合は、 混合クラス)	7:30～8:00 16:00～18:00 (拠点は～19:00)	日・祝日 年末年始 (12/29～1/3)	保育料	合同で1つ の組織	保育士
					7:30～8:00 14:00～18:00 長期休業期間中 (土・日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)を除く) ※別途料金及び就労証 明等必要	土・日・祝日 長期休業日 ・学年始:4/1～4/5 ・夏季:7/21～8/31 ・冬季:12/24～1/7 ・学年末:3/26～3/31			幼稚園 保育料
幼稚園 児童	4～5歳児	8:00～14:00	条件なし						



### 3 保育サービスの充実

平成16年度から平成21年度の6年間で保育所・幼稚園の入所入園の児童数はなだらかな減少となっています。その現状の中で、休日保育や夜間保育などの特別保育の実施については、保護者の多様な就労形態のニーズによって左右されると考えられます。現在、市内ではニーズが少ないため、市立保育所における特別保育は行わず、市内の認可外保育所（3か所）や事業所（1か所）への委託を検討し、また、民間保育所が参入した場合には市内の特別保育拠点施設としても検討をしていきます。

また、ニーズの増加によっては、需要と効率的な運営を基本に、実施保育所数及び立地等を考慮した中で適正な配置を検討していきます。

### 4 保育料の統一化

平成16年10月の志摩市合併当初、保育料については大王町のみ統一することができず、平成20年度からの3年間で段階的に統一を図り、平成22年度には統一することが合併協議会で決められました。

保育料の統一にあたり、平成20年度4月分からの大王町の保育料は、保育料の統一がされていなかったときの志摩市（大王町以外）と大王町の保育料の差額の3分の1を上乗せした額に改定して、平成21年度と22年度にも3分の1ずつ上乗せし、平成22年度には志摩市統一料金となります。

### 5 保育所・幼稚園における今後の給食について

平成22年度に、志摩市学校給食センターの基本構想、基本計画を策定する予定です。保育所・幼稚園の給食を含め、志摩市の給食について調査・研究し、適正な基本計画を立てていきます。

また、夏休み期間中の各児童館・放課後児童クラブの給食についても、給食センターで調理を行えるよう検討していきます。

## 6 子育て支援センターの整備方針及び整備内容

阿児子育て支援センターは、現在の施設（阿児町神明：代々木高校内）ではメイン事業のひとつである「広場」が常時開設できる状況にないことから移転の必要がありますが、現在、阿児地区内に駐車場付きの公共の空き施設がないため、早急に対応策を検討しなければなりません。

また、今後、子育て支援センターを浜島・大王地区にも展開する場合、施設利用者が乳幼児とその保護者であることから、駐車場の設置は必須ですが、現状では対応できる施設がありません。

今後、利用者の利便性に考慮した施設づくりと運営を検討していきます。

## 7 児童館の整備方針及び整備内容

鵜方・神明地区は今後も人口推移がほぼ横ばい状態であると見込まれるため、児童館への入館希望者も今までと変わらず定員を超えることが予想されます。現在の施設では手狭になってきており、広い施設への移設又は増設を検討しなければなりません。

しかし、鵜方児童館と神明児童館の現在地へは増床するスペースがなく、一施設の規模が大きくなることにより管理上の危険も増すことが想定されるため、別の場所へ移転・増設できるように検討していきます。

また、神明児童館と国府児童館の現在地は海拔が低いため、地震による津波の襲来時に浸水する恐れがあり、高台等への移設を検討していきます。

国府児童館は3歳児保育も行っており、今後、東海中学校区域へ統合する幼保一体化施設への国府地区3歳児の受け入れを検討していきます。

## 8 放課後児童クラブの整備方針及び整備内容

放課後児童クラブは、その意義や利用形態を考えると、小学校区毎に1クラブの設置が必要であると思われますが、大王放課後児童クラブ（H21年度の波切小学校区1～3年の対象者95名の内、通年利用者2名）及び志摩放課後児童クラブ（同、和具小学校区1～3年の対象者126名の内、通年利用者8名）の現状を鑑みると、今後の展開はより慎重に検討し、当初の計画の見直しをする必要があると思われます。

また、阿児地区の児童館利用児童数の現状を考えると、阿児地区への放課後児童クラブの開設も検討する必要があると思われます。

## 9 志摩市における幼稚園・保育所の設置基準

今後の児童数の減少に伴う幼稚園・保育所の統廃合に関し、既存施設における複式学級の廃止、休止基準など、志摩市としての基準の設定を検討する必要があります。

### 10 民営化の推進

少子化により子どもの数が著しく減少する中、母親の社会進出や就労形態の変化などにより、市でも0歳児保育や延長保育などの特別保育のニーズが年々増加しています。

一方、依然として厳しい財政状況が続く中、保育所運営には多大な市負担を要しており（9ページ参照）、直営方式では特別保育事業の推進はもとより、通常保育事業の維持運営がコスト的にも限界にきています。

このため、保育所における民営化の推進は、多様な保育サービスの提供を効率的に行うことが可能となり、このような厳しい状況の下でも、子どもを安心して産み育てられるまちづくりに向けた取り組みを、より一層進めていくための手立てとなります。

今後、市内の保育所の統合を推進していきませんが、現状の公立のまま維持するのではなく、民間の力の積極的な活用を図っていきます。

この場合、事業所としては、これまでに民間の認可保育所運営の実績があるところが望ましいのですが、現在、市内には民間の認可保育所運営に携わっている事業所は皆無であることから、民間導入にあたっては、保育所運営に対する熱意と識見を有し、財務状況が良好であるなどの実績を持った社会福祉法人や学校法人等にも広げることが検討していきます。

また、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、保護者が働いている、いないに関わらず児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能をもった「認定こども園」も平成18年10月からスタートしています。

施設の運営形態等は多種多様ではありますが、市の厳しい財政状況の改善に向け、民間事業者の誘致を積極的に行い、地域の実情に応じた就学前の教育・保育を検討していきます。